

登園許可証明書

認定こども園福光青葉幼稚園

園児名 _____

病名 (_____)

上記の児童は、 _____ 年 _____ 月 _____ 日から _____ 年 _____ 月 _____ 日までの
(_____) 日間療養中であったが、主要症状が消失し、感染のおそれがないので幼稚園
への登園はさしつかえないと認めます。

年 _____ 月 _____ 日

医療機関名 _____

住 所 _____

医師名 _____ (印)

き り と り 線

※登園許可証明書が必要な感染症

参考：『保育所における感染症対策ガイドライン』厚生労働省

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
第一種の伝染病		治癒するまで
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度まで最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては3日）を経過するまで
風疹（3日はしか）	発疹出現後の前7日から後7日間くらい	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前からかさぶた形成まで	全ての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	発熱・目やに等の症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後約3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（O157. O111. O26等）		症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間を明けて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎		感染のおそれがなくなってから
髄膜炎菌性髄膜炎		感染のおそれがなくなってから